

松ノ木学童クラブの待機児童対策について

区はこの間、増加する学童クラブ需要に対応するため、小学校内又は小学校に近接する場所へ学童クラブを整備するなど、待機児童対策を推進してきたところです。

松ノ木学童クラブについても、対応策を検討してきましたが、令和6年度当初において26名の待機児童が発生し、今後も同様の傾向が続くことが見込まれることから、待機児童解消を図るため、以下の取組を進めることとしましたので報告します。

1 松ノ木学童クラブの入会申請数等の推移

単位：人

年度	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6
入会申請数(a)	112	113	127	130	136
定員数(b)	110	110	110	110	110
待機児童数(a-b)	2	3	17	20	26

2 待機児童解消に向けた具体的な取組

学童クラブの待機児童対策については、小学校内への整備を基本として進めてきたが、対象小学校である堀之内小学校において児童数の増加等から余裕教室を活用した学童クラブの整備が困難である状況等を踏まえ、堀之内小学校に近接する旧堀ノ内松ノ木会議室を活用して第二学童クラブを整備する。

【所在地】松ノ木3-3-4

【育成室面積】109.92㎡

【規模(定員)】33人(予定)

【開設時期】令和7年4月

【運営方法】委託事業者を選定する期間がないことに加え、将来的に学童クラブ需要が変化する可能性もあることから、区直営による運営とする。

3 今後のスケジュール(予定)

令和6年 12月 ～3月中旬 改修工事

令和7年 3月中旬 ～下旬 開設準備

4月 (仮称)松ノ木第二学童クラブの開設